

令和 2 年度
(2020 年度)
施 政 方 針



加東市長 安田正義

□ □ □ 目 次 □ □ □

1	はじめに	P. 1
2	重点事業	P. 3
3	政策体系に基づく主要な事業	P. 8
	政策Ⅰ 未来を創造する子どもたちを育む学びのまち (P. 8)	
	政策Ⅱ 学習環境が充実した文化あふれるまち (P. 9)	
	政策Ⅲ ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち (P. 10)	
	政策Ⅳ 子どもから高齢者まで安心してくらし続けられるまち (P. 11)	
	政策Ⅴ 地域産業が躍動する活力あふれるまち (P. 12)	
	政策Ⅵ 豊かで快適なくらしを支える都市基盤が整備されたまち (P. 13)	
	政策Ⅶ 安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち (P. 14)	
	政策Ⅷ 戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち (P. 15)	
	政策Ⅸ 安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち (P. 16)	
4	まちづくりを支える行政経営	P. 17
5	おわりに	P. 19

令和２年度の予算提案に当たり、私の市政に対する所信の一端を申し述べ、議員並びに市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

1 はじめに

去年は、元号が「令和」に改まり、新たな時代が幕を開けました。

また、日本で初開催となったラグビーワールドカップにおいて、日本代表が「ONE TEAM（ワンチーム）」という団結力で、初のベスト８入りという快挙を成し遂げる大躍進に、日本中が歓喜し、勇気づけられた年でもありました。

令和２年は、オリンピック・パラリンピックが５６年ぶりに東京で開催され、５月２４日には、東京２０２０オリンピック聖火リレーが加東市を通過する記念の年になります。

より多くの方々に加東市を通過する聖火を観覧いただき、市民の皆様と感動を共有し、将来にわたり語り継がれ、記憶に残るような聖火リレーとなるよう、各種団体の協力を得ながら大いに盛り上げていきたいと考えています。

また、本年は、実施１００年目を迎える５年に一度の国勢調査が実施されます。

前回の調査では、多くの市町において人口が減少する中、人口４万人を維持することができましたが、全国的に、少子高齢化や人口減少社会の進行など、地域社会を取り巻く環境が変化しており、今を守るだけでなく、未来に向かって新しいことに挑戦していくことが求められています。

そのような中、人口の定着を図り、将来への希望が持てるまちをつくるには、地域に愛着を持つ人を増やし、さらに、加東の未来を創造する人を育てることが大切です。

今、加東の未来を担う子どもたちへの新たな教育のあり方として小中一貫教育を推進しています。

教育は、かけがえのない財産になるものであり、また、加東市の未来を切り拓く原動力になると考えています。

加東の未来を見据えた、この大きな事業を軌道に乗せるべく、しっかりと取り組んでいく所存です。

私が市政の重責を担わせていただいてから、まもなく10年の節目を迎えます。

この間、行財政改革の推進により、行政の効率化と財政基盤の強化を図りながら、市民の安全・安心を最優先としたまちづくりを進めるとともに、快適で住みよく、将来にわたって活力のあるまちの実現に向けて取り組んできました。

そして、来年3月には、市制15周年を迎えます。

令和3年3月20日に記念式典を開催し、市民の皆様と共にお祝いし、市の歩みを振り返り、積み重ねてきた歴史を再確認することで、「ふるさと加東」への愛着や誇りの醸成を図ってまいりたいと考えています。

令和という新たな時代を迎え、加東市のさらなる発展に向けて、確かな歩みを進めていくため、引き続き、「社会潮流への的確な対応と変革」を基本理念として、これまで培ってきた健全財政を基軸に、「第2次総合計画」に基づく施策を着実に推進していきます。

2 重点事業

それでは、令和2年度に、重点的に取り組む事業を、第2次総合計画における4つの重点戦略に基づいて、御説明申し上げます。

重点戦略の1つ目、「力強い産業としごとづくり」です。

農産物のブランド力向上と生産拡大では、加東市産もち麦を新たな特産品として定着させていくために、各種イベントなどで製品のPRに取り組むとともに、生産者を支援し、生産意欲の向上を図ることで、もち麦の安定生産を推進します。

加東市にとって大きな財産であり、強みでもある酒造好適米の山田錦については、これまで行ってきた取組に加え、兵庫県で開催されるSAKE selection2020において、国内外の消費者に、加東市産山田錦の魅力を広く周知するなど、ブランド力や知名度のさらなる向上に向けた取組を推進します。

地元就労の促進では、就活イベントのノウハウを持つ民間事業者の協力を得て、市内事業者による合同説明会の開催を広く周知し、新卒者を含む多くの求職者の参加につなげることで、若い世代の市内就労を促進するとともに、人材の確保を支援します。

次に、重点戦略の２つ目、「誇れる選ばれる加東ブランドづくり」です。

まちの魅力を向上させ、賑わいを創出するには、新たな魅力の創出や既存資源間の連携、効果的な情報発信、また、それらによる交流人口の拡大が重要となります。

そこで、旧滝野庁舎を活用した、トリックアート作品を常設展示する「加東市アート館（仮称）」を開設し、新たな観光拠点を創出することで、アートで賑わいを呼び込み、地域の活性化を図ります。

さらに、レンタサイクルやフットパスとの組み合わせにより、播磨中央公園、滝野温泉ぽかぽなどの周辺の観光地や施設の周遊性を高めることで、交流人口の増加を目指します。

定住・移住の促進では、社高等学校との協働により、地域の産業や文化等への理解を深め、探究的に学ぶ「ふるさと教育」を通じて郷土愛を育み、シティプロモーションの担い手となる人材の育成に取り組むとともに、多様な情報発信媒体の活用などにより、加東市の魅力を市内外に発信します。

重点戦略の3つ目、「加東の未来を担う若い世代の希望実現と親子の絆づくり」です。

小中一貫教育の推進では、東条地域小中一貫校について、令和3年度の新校舎完成を目指し、令和2年度から本体工事に着手します。

また、小・中学校9年間を見通した系統性のある教育を行うための教科カリキュラムをはじめ、教育活動の計画を具体化するなど、令和3年4月開校に向けた準備を進めます。

令和6年4月開校を目指す社地域小中一貫校については、用地取得や基本設計に取り組むとともに、開校準備委員会での協議を踏まえながら、引き続き、通学路や通学手段等の検討を行うなど、開校に向けた取組を進めます。

出産・子育て環境の充実では、国の幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで市が独自で実施してきた幼児教育費助成事業の財源を活用し、市内に住所を有する0歳から5歳までの児童を養育する世帯に、児童1人当たり年額3万円を交付し、就学前の児童を養育するすべての家庭を応援します。

また、産婦の健康診査費用を新たに助成し、確実な受診によって、産婦及び新生児の経過の早期把握を促進することで、産後うつ予防や新生児の虐待予防等につなげます。

さらに、子育てに関する相談体制の充実では、虐待が認められる家庭への指導を強化し、児童虐待の発生の防止に努めるとともに、引き続き、子育てに関する悩みや心配ごとを受け止め、子どもや保護者に寄り添った相談体制の充実を図るため、新たに児童虐待対応専門員を配置した子ども家庭総合支援拠点を市役所内に設置します。

あわせて、兵庫県が加東市に設置予定の児童相談所との連携の強化を図ります。

重点戦略の4つ目、「安全・安心で快適な住みよいまちづくり」です。

まちの拠点の形成では、やしろショッピングパーク B i o 周辺を多様な都市機能が集積するエリアとしていくため、地区計画制度の導入に取り組み、民間投資の誘発等につなげる土地利用を推進します。

地域公共交通では、まちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点となるバスターミナルの整備や市町村運営有償運送の新たな地域への導入に向けて、引き続き、積極的に取り組むとともに、市町村運営有償運送の利用者の利便性向上を主な目的とし、市街地間の新たな移動手段として、乗合タクシー導入についての検証を進めるなど、公共交通の利便性の向上と効率的で効果的な交通サービスの実現に取り組みます。

次に、災害に強いまちづくりの推進では、消防・防災対策として、これまでの経験則では計り知れない自然災害が各地で発生する中、国・県において作成された想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図をもとに、加東市洪水ハザードマップを見直し、全戸配布することで、市民の防災意識の高揚と一人ひとりの防災力の向上を図ります。

また、民間事業者と連携し、円滑な応急対策活動を行うための災害時における様々な協定の締結、民間施設の避難所指定など災害時に有効利用できる避難施設の確保に取り組みます。

さらに、令和元年度に導入した2機の無人航空機（ドローン）について、引き続き、消防団幹部や市職員を対象とした操縦者の育成を図りながら、消火活動、行方不明者の搜索活動に積極的に活用するなど、本格的に運用を開始します。

次に、保健・医療・福祉の充実として、加東市民病院については、

地域共生社会の実現に向けて、医療・介護・福祉と連携しながら、地域医療の受け皿になるとともに、在宅療養を支援することで市民の住み慣れた地域での生活を支えます。

また、引き続き、医師の確保に取り組むことで、患者や利用者の受け入れ体制を整えるとともに、限られた医療資源を効率的に活用しながら、安定的かつ自立的な経営を行います。

3 政策体系に基づく主要な事業

続いて、重点事業と連携しながら取り組んでいく主要な事業について、新規事業、拡充事業や特徴的な事業を中心に、第2次総合計画の政策体系に基づき、御説明申し上げます。

まず、政策Ⅰ「未来を創造する子どもたちを育む学びのまち」です。

小学校の新学習指導要領の実施にあわせて、小学校の低学年から、英語の「文字」と「音」の関係を、多感覚を使って楽しく学ぶジョリーフォニックスを導入し、子どもたちの英語力の向上を図ります。

また、小学校6年生の英語力を把握し、指導方法の工夫につなげるため、スコア型英語4技能検定GTEC Juniorを活用し、小・中学校で一貫した英語教育を推進します。

ICT教育の充実では、学校にICT支援員を配置し、ICT機器を効果的に活用した授業を展開します。また、コンピュータ等を活用して、身近な問題を解決しようとしたり、よりよい社会を築いたりしようとする態度やプログラミング的思考を育むため、小学校でプログラミング教育を実践します。

インクルーシブ教育では、今月に発達サポートセンター「はぴあ」の機能を旧社こども園舎に移転し、相談事業を拡充するなど、幼児期から就労までの生涯を見通した切れ目のない支援を一層強化します。

また、就学前教育・保育の充実では、市内の私立保育所及び認定こども園にバス借上費用を新たに交付することによって、園外活動を支援し、教育・保育の質の向上を図ります。

政策Ⅱ「学習環境が充実した文化あふれるまち」です。

教育の振興では、現行の教育振興基本計画が令和２年度で終了することから、現行計画を総括し、本市の教育の基本となる次期計画（計画期間：令和３年度から５年間）の策定に取り組みます。

社会体育施設については、熱中症対策として夏場の室内温度を適切に保つことにより、施設利用を促進するとともに、災害等で避難された市民の体調維持及び身体的負担軽減を図るため、市指定避難所である滝野総合公園体育館（スカイピア）、社第一体育館、滝野体育センター、社武道館に空調設備を整備します。

あわせて、全加東市立小・中学校の体育館にスポットクーラーを設置し、学校教育環境の向上を図ります。

図書館施設については、施設を適切に管理運営していくため、中央図書館の高圧受電設備と外壁の改修工事を行います。

政策Ⅲ「ひと・くらし・自然が調和した共生・協働のまち」です。

医療保険制度等の充実では、後期高齢者医療制度において、新たに人間ドック受診費用を助成することにより、国民健康保険制度と同様に人間ドック受診を促進し、健康寿命の延伸につなげていきます。

環境保全の推進では、環境保全と創造に関する総合的かつ長期的な施策を示す第2次環境基本計画（計画期間：令和3年度から10年間）の策定に取り組みます。

協働のまちづくりへの取組では、まちづくり協議会やまちづくり活動団体に行ったアンケートの調査結果を基に、継続してまちづくり活動に取り組むことができる仕組みを検証するとともに、協働のまちづくりについての指針を定めます。

また、「輝く加東まちづくりコンソーシアム」の主催によるフォーラムなどを通して、協働のまちづくりを推進します。

人権尊重のまちづくりの取組では、令和元年度に策定した第2次人権尊重のまちづくり基本計画の基本理念である、「誰もが互いを認め合い、みんなの笑顔あふれる人権尊重のまち」の実現に向けて、人権教育・啓発を総合的かつ計画的に推進します。

マイナンバーカードの普及促進については、引き続き、休日申請窓口を開設するほか、平日における無料顔写真撮影サービス期間を拡大するなど、申請サポートをより一層充実させ、カード交付率のさらなる向上に取り組みます。

また、マイナンバーカードを活用することにより、閉庁時間帯に住民票の写しや印鑑登録証明書等が取得できる「証明書コンビニ交付サービス」について、一層の利用促進を図ります。

政策Ⅳ「子どもから高齢者まで安心して暮らし続けられるまち」です。

健康増進の推進では、特定年齢（５０歳、５５歳、６０歳、６５歳、７０歳）の男性を対象に、まちぐるみ総合健診時に受診できる前立腺がん検診を新たに無料化し、罹患率が高い前立腺がんの早期発見・早期治療を推進します。

食育の推進では、食に対する意識を高めることにより、生活習慣病予防や健康増進につながっていくよう和食の推進を図るとともに、学校給食においても食育に取り組みます。

また、株式会社マルヤナギ小倉屋との連携協定に基づき、研究機関が実施する加東市産もち麦を活用した健康調査に協力し、調査結果を既存事業等に活用することで市民の健康維持・増進を推進します。

障害者福祉については、今後の障害福祉サービスの提供体制などを示す第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画（計画期間：令和３年度から３年間）の策定に取り組みます。

地域包括ケアの推進では、地域共生社会の実現に向けて、介護予防と高齢者のいきがづくりや認知症施策の総合的な推進などを踏まえた高齢者保健福祉計画・第８期介護保険事業計画（計画期間：令和３年度から３年間）の策定に取り組むとともに、介護予防・日常生活支援総合事業を一層推進し、地域の実情にあった多様な生活支援サービスが提供できる支え合いの体制づくりを市民と協働して進めます。

政策Ⅴ「地域産業が躍動する活力あふれるまち」です。

農業施策の推進では、人・農地プランの実質化に向けて地域ごとの担い手を明確にするための協議を推進するなど、農業者や市民、各種団体等と連携・協力しながら、引き続き、地域農業活性化ビジョンの実現に向けた施策を展開することで、地域の資源や人を活かした力強い農業の確立を目指します。

農村環境の整備では、地域の防災力の向上や農業生産基盤を維持するため、ため池の改修を計画的に進めるとともに、下流域に人家や公共施設等が存在するため池のハザードマップを新たに作成します。

また、有害鳥獣対策については、地域における防護柵設置を支援するとともに、新たに獣害ベルト緊急整備事業を活用したバッファゾーン（緩衝帯）を整備することで被害の軽減を図ります。

さらに、有害鳥獣対策を検討されている地区に対しては、より効果的な対策とするために、要望に応じて鳥獣対策サポーター派遣支援事業を活用した民間の専門業者による助言、指導を行います。

商工業の振興では、令和２年度に国が実施予定のマイナポイントを活用した消費活性化策について広く周知するとともに、市内事業者に対して、１つのＱＲコードで複数の決済サービスが可能となる統一ＱＲ「ＪＰＱＲ」の導入支援を加東市商工会とともに行い、市内の消費拡大を図ります。

政策Ⅵ「豊かで快適な暮らしを支える都市基盤が整備されたまち」です。

道路整備の推進では、加東市道路整備基本計画、自転車ネットワーク計画に加え、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するための自転車活用推進計画の策定に取り組むなど、安全で機能的な道路ネットワークの形成に向けて取り組みます。

都市計画道路滝野梶原線については、滝見橋の架け替え工事によって、上滝野地区と新町地区で整備を進めてきた市道を連結し、7月に供用を開始します。

河川改修では、国土交通省が実施する加古川河川改修の早期完成に向けて、国・県との連携を強化し、整備の一層の進捗を図ります。

空家の適切な管理と利活用では、所有者等への意識啓発を通して管理不全の空家の発生を抑制するとともに、空家バンク登録制度の有効活用により、空家の利活用を推進することで、まちの景観や活力の維持に努めます。

市営住宅については、長寿命化計画に基づき、岩の花団地、藪団地の改修工事を行います。

政策Ⅶ「安全でおいしい水と快適な生活環境が持続されたまち」です。

水道事業では、中長期的な視点に立ち、技術的な見知に基づいた施設整備・更新需要の見通しについて検討し、着実な更新投資と持続可能な水道事業を目指すため、アセットマネジメント(資産管理)に取り組みます。

また、災害時においても安定的に水道水を供給するため、広沢・滝野統合浄水場の整備工事や、基幹管路と老朽化した配水管の耐震化を計画的に進めるとともに、平木地内において丹波篠山市との応援給水連絡管を整備します。

下水道事業については、汚水処理及び経営の効率化を図るため、上久米・下久米地区のコミュニティプラント、秋津地区の農業集落排水、少分谷地区の小規模集落排水、これら3処理区の公共下水道への接続工事に着手します。

政策Ⅷ「戦略的経営と協働で創造する魅力あふれるまち」です。

近年、本市において在住外国人が急増し、その増加率は兵庫県内で最も高くなっており、また、出入国管理及び難民認定法の改正や今後の労働需要の拡大に伴い、さらに増加していくことが予想されます。

このような状況を踏まえ、NPO法人加東市国際交流協会と連携し、日本語によるワークショップや東条地域における日本語教室を新たに開催するとともに、行政文書等の多言語翻訳や自動翻訳機の追加導入を行うなど、市民の国際理解の促進と並行しながら、日常生活支援を充実させることで、在住外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを推進します。

まちの賑わいの創造では、「まちの拠点づくりコンソーシアム」が中心となり、地域の活動に主体的に取り組む団体や個人などを支援し、地域の活性化を推進します。

政策Ⅸ「安定した行政経営基盤と危機管理による安全・堅実なまち」です。

交通安全対策では、自転車シミュレーターやスケアード・ストリート方式による交通安全教室、自動車教習所での実地訓練「ドライビングスクール」、交通安全講話の実施など、交通事故に遭わない、起こさないための取組を行うとともに、カーブミラーや交通安全啓発看板の設置により、交通事故の防止を図ります。

また、防犯対策では、防犯カメラや防犯灯の設置による犯罪抑止のための施設整備を進めるとともに、安全安心のまちづくり活動補助金の積極的な活用を促進し、個人や地域の自主的な活動を支援します。

公有財産の適正管理については、公共施設等総合管理計画に示す各施設の課題や方向性に基づき、適切で効率的な管理・運営を推進します。

そして、市の主要な自主財源である市税の確保については、口座振替、コンビニ収納以外の新たな収納チャネルについて研究し、納付機会の拡大と利便性の向上を図るとともに、さらなる収納率の向上を目指します。

4 まちづくりを支える行政経営

最後に、これらの重点事業や主要な事業を推進するため、まちづくりを支える行政経営を効果的に進めます。

令和2年度は、第2次総合計画前期基本計画の中間年度に当たることから、同計画で設定したまちづくり指標の現状値及び市民意識等の変化を把握し、今後の施策に活用するための市民意識調査を実施するとともに、まちづくり推進市民会議による外部評価をはじめとする行政評価を継続実施し、限られた経営資源を有効に活用しながら、効率的かつ効果的な協働によるまちづくりを推進します。

市の財政運営においては、令和2年度が合併市町村に対する普通交付税の財政優遇措置の最終年となることや、小中一貫校の整備をはじめとした重点施策への対応などにより、財源を有効に活用していく必要があるため、引き続き、事業の選択と集中を進め、歳出の抑制を図るとともに、市税の徴収強化などにより、財源の確保に努めます。

人事・組織管理では、職員一人ひとりが心身共に健康な状態を保持し、その職位・職責に応じた業務に意欲的に取り組み、個々の能力を最大限に発揮できるよう、適正な人員配置に努めるとともに、経験値の高い多様な人材の確保に取り組みます。

また、積極的に研修の受講を推進することで、職員個々の能力向上を図ります。

学校においては、教師が授業やその準備に集中する時間、自らの専門性を高めるための研修の時間、児童生徒と向き合うための時間を十分確保するとともに、自らの人間性を高め、児童生徒に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、スクールサポートスタッフや部活動指導員を配置するなど、業務改善、働き方改革を進めます。

そして、広域連携の推進では、北播磨広域定住自立圏において、令和２年度からを計画期間とする第２次共生ビジョンに基づき、加西市、西脇市、多可町と連携して取組を推進し、圏域全体で定住のために必要な生活機能の確保・充実等を図ります。

さらに、連携協定を締結した事業者などの地域経済への貢献や社会活動に積極的に取り組む事業者や市民との連携を原動力とした地域創生の取組を推進します。

以上が、令和２年度における私のまちづくりについての所信と主要な事業の概要です。その予算規模は、

○一般会計	20,854,000 千円
○特別会計	8,660,107 千円
○企業会計	8,781,827 千円
○合 計	38,295,934 千円

としました。

5 おわりに

将来にわたって持続可能なまちにしていくために、市民の皆様や地域、事業者などと行政がそれぞれの役割を担い、連携、協力して取り組む協働で、すなわち「ONE TEAM (ワンチーム)」となって、まちづくりを進めていきますので、議員各位におかれましては、格別の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、提案しています諸議案について御審議賜り、何卒原案のとおり議決いただきますようお願い申し上げます。